浪江町長 吉田 数博 様

浪江町除染検証委員会 委員長 塚田 祥文

浪江町特定復興再生拠点区域の準備宿泊について

浪江町除染検証委員会は、平成28年度より町内の検証を開始し、令和2年度以降は主に 特定復興再生拠点区域等について、環境省から提出された資料を精査し、さらには現地調査 を行いながら、除染等による空間線量、放射能等の低減について検証を行ってきました。

令和3年度第4回除染検証委員会からは、特定復興再生拠点区域の「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」実施に向けて検証を行いました。

その検証結果について下記のとおりご報告いたします。

記

(現状)

浪江町の特定復興再生拠点区域は、令和5年春頃の避難指示解除に向け、「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(以下「準備宿泊」という。)を令和4年秋頃に実施することを目指している。この度、当検証委員会では、特定復興再生拠点区域のうち室原拠点区域、末森拠点区域、津島拠点区域について、除染の実施状況や除染後の空間線量率の状況等の検証を行った。

森林等の一部を除いた検証対象拠点については、別紙のとおり概ね除染が完了し、生活環境においては空間線量が低減していることを確認した。

(検証結果)

検証の結果、除染、物理減衰などによって特定復興再生拠点区域の空間線量は減少している。今後も上記の効果により更なる低減も期待できることから、準備宿泊に伴う放射線被ば くのリスクは十分に低減していると考える。

一方、住民の放射線被ばくに対する不安を払しょくするため、情報を収集・発信するとと もに、相談体制を整えるなど住民に寄り添った対策を講じ、準備宿泊に向けては以下に示す 対策を行うことが必要である。

(準備宿泊に向けた対策)

- ◇ 町職員による自宅内及び自宅外の空間線量率の測定を実施すること。積極的に町から周知をする体制を整えること。
- ◇ 高空間線量地点(ホットスポット)があった場合は、環境省へ追加除染を要望する体制を整えること。外部被ばく低減の観点から、住民自身が除染するなどの対応を行わないようにすること。
- ◇ 自家消費食品検査の受入体制を整備し、受入日時や受入条件を明確にすること。また、 作物等の摂取及び出荷等については、国や県による規制品目に留意し必ず事前に検査す ること。
- ◇ 準備宿泊した際の追加被ばく線量の目安として、一日の主な生活行動パターンを想定した被ばく評価の例を作成し住民に提供すること。
- ◇ 住民が自ら計算することが可能なように、空間線量率から被ばく線量を計算する方法の 提示を検討すること。提示する際は、屋内滞在時、屋外滞在時に分けてそれぞれ提示す ること。
- ◇ 個人放射線被ばく積算線量計(以下、「D-シャトル」という。)の装着方法(扱い方)について住民に提示すること。また、D-シャトルより得られるデータ等は、個人情報保護等に留意しつつ、JAEA等の専門機関と町で情報共有のうえ協力し、有効活用できるよう検討すること。
- ◇ D-シャトルにより被ばく線量を管理することに加えて、住民が自ら空間線量率の測定ができるように、放射線測定器の取り扱いや測定条件における注意事項などの、正しい空間線量率の把握のための手引きを示すこと。
- ◇ 自宅周辺の空間線量を把握できるマップ等を提供し、住民と町で共有できるよう検討すること。

以 上